平成２４年（フ）第１７１号
鳥取県西伯郡南部町円山152番地
債務者　時田商店こと　時田　精三
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後２時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第５０５号
兵庫県姫路市飾磨区細江731番地
債務者　津岡文栄堂こと　津岡　龍二
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成24年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時５分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第２３７号
神戸市西区南別府３丁目23番地の５　アーバン池田Ｂ―104号、前住所神戸市垂水区多聞台３丁目11番12―412号
債務者　宮下　福子
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　破産債権の届出期間　平成25年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第１４３号
滋賀県東近江市上羽田町567番地
債務者　戸田きよ美
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月26日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第１９２号
滋賀県東近江市上羽田町567番地
債務者　戸田四郎一
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月26日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第６８号
宮城県刈田郡蔵王町宮字松ケ丘320番地16メゾンブルーリバース201
債務者　大山　洋悦
1　決定年月日時　平成24年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（フ）第４０９号
大津市富士見台56―18　プレミアムコート101号室、住民票上の住所奈良市三条宮前町１番38―303号
債務者　中西　啓員
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浮田　麻里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８５０号
神戸市長田区日吉町４丁目４番15号
債務者　宏和加工所こと山崎功雄こと　裵　春雄
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８５１号
神戸市長田区日吉町４丁目４番15号
債務者　山崎貴美代
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８８６号
神戸市兵庫区新開地６丁目３番22―504号
債務者　山田　晶子
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９６１号
神戸市兵庫区神田町28番４号
債務者　藤井　邦男
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７５４号
広島県安芸郡坂町坂西３丁目11番15号
債務者　黒瀬　珠美
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長場　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８７０号
広島市南区翠２丁目14番３―102号
債務者　奥崎富美枝
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４２７号
大阪府泉南市新家6257―５、住民票上の住所大阪府泉佐野市市場東３丁目147番地の３
債務者　松浦　宗彦
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第５７８号
大阪府泉大津市田中町６番26号
債務者　大山　龍夫
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係